

各種チケット等の対応についてのご案内

店舗休業に伴い、各種チケット等の対応(有効期限延長 または 返金)をご案内いたします。内容をご確認のうえ、いずれかをお選びいただきますようお願いいたします。

【ご注意】

有効期限の延長をご希望の場合は自動更新となりますので、事前のお手続きは不要です。

1. 対象チケットと対応内容

■ 定期券をご利用のお客様

【延長】三鷹店舗休業期間分の期限延長 + 指導碁券

【返金】休業期間相当のご返金

■ 回数券をご利用のお客様

(対象: 2026/7/28 休業開始日 ~ 2027/7/26 最終営業日販売 の日付印があるもの)

【延長】2ヶ月の有効期限延長 + 指導碁券

【返金】残り回数分のご返金(※延長後有効期限内の回数券に限ります)

■ 子ども囲碁教室回数券をご利用のお客様

(対象: 2026/7/28 休業開始日 ~ 2027/1/26 最終営業日販売 の日付印があるもの)

【延長】2ヶ月の有効期限延長 + スポット無料券

【返金】残り回数分のご返金(※延長後有効期限内の回数券に限ります)

2. 特典(指導碁券)の配布について

お一人様につき1枚 お配りいたします。

3. ご返金手続きについて

ご返金は口座振込にて承ります。大変お手数ですが、以下の必要書類を同封の上、下記送付先までご郵送ください。(※郵送時の切手代はお客様ご負担となりますのでご了承ください)

【ご返金お申込み期限】

2026 年 10 月末日(当日消印有効)

※当初の「2026 年 9 月末日」から延長いたしました。

【同封いただくもの】

1. 残りの回数券(用紙に貼り付けた状態でお送りください)
2. 必要事項をご記入いただいた所定の用紙
 - ・お名前
 - ・ご連絡先(郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス)
 - ・振込先口座情報(金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義)
※振込先口座を「みずほ銀行」にご指定いただけますと大変助かります。

〒167-0022
東京都杉並区下井草 4-23-12 クレスト下井草 101
洪マルゲンセム 宛て

切り取ってご利用いただけます